

ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅱ)算定について

下記の保険医療機関からの紹介のもと、
当院に入院中のハイリスク分娩管理が必要な次の状態の患者様で、
その医療機関の医師と当院の医師が共同でハイリスク妊娠
又はハイリスク分娩に関する医学管理を行った場合、
1 回に限り500点を保険請求いたします。

ハイリスク妊産婦共同管理料の算定対象となる患者について

妊婦で下記に掲げる状態にある場合	妊産婦(産褥婦含む)で下記に掲げる状態にある場合
・妊娠22週から32週末満の早産	・妊娠22週から32週末満の早産
・妊娠高血圧症候群重症	・40歳以上の初産婦
・前置胎盤(妊娠28週以降で出血等の病状を伴う)	・分娩前のBMIが35以上の初産婦
・妊娠30週末満の切迫早産 (子宮収縮、子宮出血、頸管開大、短縮又は軟化の兆候)	・妊娠高血圧症候群重症
・多胎妊娠	・常位胎盤早期剥離
・子宮内胎児発育遅延	・前置胎盤(妊娠28週以降で出血等の病状を伴う)
・心疾患	・双胎間輸血症候群
・糖尿病	・多胎妊娠
・甲状腺疾患	・子宮内胎児発育遅延
・腎疾患	・心疾患
・膠原病	・糖尿病
・特発性血小板減少性紫斑病	・特発性血小板減少性紫斑病
・白血病	・白血病
・血友病	・血友病
・出血傾向のある状態	・出血傾向のある状態
・HIV陽性	・HIV陽性
・Rh不適	・精神疾患
・精神疾患	・当該妊娠中に帝王切開以外の開腹手術を行った又は行う予定
・当該妊娠中に帝王切開以外の開腹手術を行った又は行う予定	

ハイリスク妊娠管理又はハイリスク分娩管理を共同で行う保険医療機関

たかばたけウィメンズクリニック

開設者名：高畠 桂子

所在地：大東市扇町1-28

TEL：072-873-6671

小阪産病院

開設者名：平岡 仁司

所在地：東大阪市菱屋西3-4-13

TEL：06-6722-4771